

# 山本組合員に出向延長を強要！

6月末で新幹線メンテナンス東海の出向期限になる山本組合員にたいして、5月28日車両部管理課の係長が面談を行い、本人の意向も無視してSMTでの出向延長を強要した。山本組合員は若年出向中であり、出向期限は「本人の同意」なくして会社が一方的に延長することはできません。労働協約を無視した今回の暴挙は許せません！

山本組合員は面談のなかで「現場に戻りたい」と自分の意志をはっきり表明しました。

しかし係長は「今日は希望を聞きに来たわけではない。出向の延長を伝えに来た」と一方的に言いました。

組合と会社の労働協約では

(組合) 出向者の発令を行う場合は、その内容等について事前に本人に説明し意志の確認を行うこと。

(会社) 出向の発令に際しては、予め本人に対し、出向の必要性、出向を発令すること及び出向の制度並びに出向先での就労条件等を説明し、出向することについての**理解を得る取り組み**を行うこととしたい。

(組合) 帰任時の配属については、元勤務箇所とすること。

(会社) 帰任時の配属については、可能な限り出向前の勤務箇所を配慮の上決定することとしたい。

はたして今回の会社対応は「理解を得る取り組み」になっているのでしょうか？

まさに一方的に出向の延長を強要しているのです！

私たちはこのような暴挙を許さず、地本・本部と連携を取りながら山本君の現場復帰のために闘います。